

事業者各位

(公社) 東基連 三鷹労働基準協会支部

有機溶剤作業主任者技能講習会開催のご案内

事業者は、屋内作業場又はタンク、船倉若しくは坑の内部その他の厚生労働省で定める場所において、有機溶剤（当該有機溶剤と当該有機溶剤以外の物との混合物で、当該有機溶剤を当該混合物の重量の5%を超えて含有するものを含む。）を製造し、又は取扱う業務で、厚生労働省で定めるものに係る作業については、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者のうちから、「有機溶剤作業主任者」を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮その他厚生労働省令で定める事項を行わせなければなりません。（労働安全衛生法第14条、別表第18第22号、同施行令第6条第22号）

つきましては、この度、標記の講習会を多摩地区支部の共催で下記のとおり開催しますのでご案内します。

記

- | | | |
|-----------|--|---|
| 1. 講習日時 | 第一回 平成30年 6月28日(木)、29日(金)
第二回 平成30年 8月23日(木)、24日(金)
第三回 平成30年11月15日(木)、16日(金)
第四回 平成31年 2月21日(木)、22日(金) | 講習時間
一日目：午前9:30～午後5時
二日目：午前9:30～午後6時
(修了試験を含む) |
| 2. 講習会場 | 東京都八王子労政会館（八王子市明神町3-5-1）※申請書下段に案内図あり | |
| 3. 実施団体 | 公益社団法人東京労働基準協会連合会
(東京労働局長登録 衛第18号 登録満了日：平成31年3月30日) | |
| 4. 講習科目 | 法令に定められた科目 | |
| 5. 受講料 | 12,340円(消費税込、テキスト代別) | |
| 6. テキスト | 有機溶剤作業主任者テキスト 1,940円(消費税込) | |
| 7. 受講申込受付 | | |

(1) 申込締切日 各講習会開催日7日前です。

(2) 申込先 別紙(受講申請書)に必要な事項を記入の上、下記協会支部に申し込み下さい。

(公社) 東基連 三鷹労働基準協会支部	三鷹市市下連雀3-33-13
電話：0422-43-1918	FAX：0422-43-1920

(3) 申込方法 ① 受講料、テキスト代を下記口座へお振込みのうえ、受講申請書及びお振込みを確認できるものを当協会支部宛にFAXしてください。FAX受領後、当協会支部から受講票をFAXでお送りします。

写真2枚 縦30mm× 横24mm	上三分身、背景無地、3ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入
	1枚 受講票に貼付してください。
	1枚 当支部宛郵送してください。(申込締切日までに) (公社) 東基連三鷹労働基準協会支部 〒181-0013 三鷹市下連雀3-33-13-306

② 受講料、テキスト代振込先

銀行名：みずほ銀行三鷹支店 口座名義：(公社) 東基連三鷹労働基準協会支部
口座番号：普通預金 0201264

③ キャンセルについては、受講日7日前まで申し出下さい。それ以降は受講料の払い戻しはできません。

④ 全科目を修了し、かつ、修了試験に合格された方には修了証を交付します。

8. 修了証の受取方法について

(1) 直接受領の場合

交付日を連絡しますので、直接当協会支部に認印を持参してください。

(2) 郵便受領の場合

封筒(長3:234mm×119mm)1通に受講者の住所、氏名を記入のうえ、392円の切手を貼り講習初日に受付に提出してください。

9. その他

(1) 講習初日は、お早参をいたしますので、9時20分には着席ください。

(2) 駐車場が狭いので、お車でのお越しはご遠慮ください。

(3) 不合格の場合 講習会終了後1週間以内に、書面で通知します。

以上

申込先：(公社) 東基連 三鷹労働基準協会支部 (FAX: 0422-43-1920)

有機溶剤作業主任者技能講習 受講申請書 第一回 第二回 第三回 第四回 (受講申込回数を○で囲んでください)			
年 度	平成30年度	受講番号	
ふりがな 氏 名		昭和・平成 年 月 日生 (満 歳) ※受講日初日	
住 所	(〒 -) (Tel)		
所属事業場名		(TEL) () - (FAX) () -	
事業場所在地	(〒 -)		

※受講申請書の記載内容はこの講習会以外に使用するものではありません。

※受講申請書に記入された内容は、修了証のもとになるデータとなりますので、わかりやすい文字で記入をお願いします。

JR八王子駅から徒歩10分
京王八王子駅から徒歩 5分

駐車場が狭いので、お車でのお越しはご遠慮ください。

